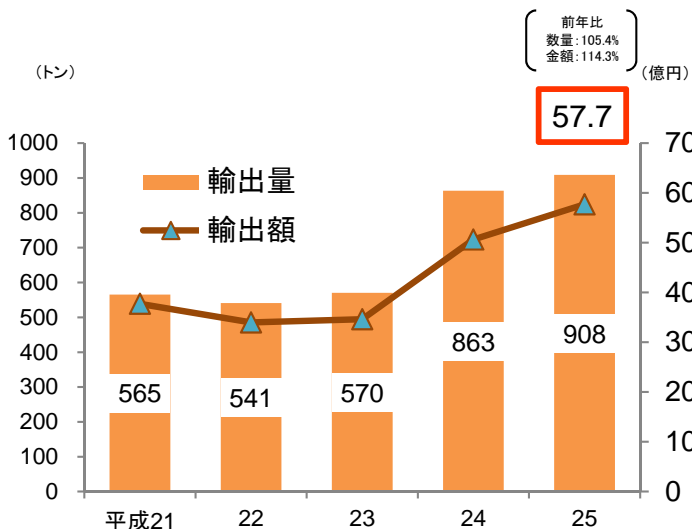


## 輸出の現状

○2013年の輸出額は58億円、輸出量は908トンといずれも過去最高。



○2012年8月に対米輸出が再開し、現在香港、マカオ、シンガポール、米国、タイ、カナダ、UAE等への輸出が可能。

○2014年には、メキシコ、フィリピン、NZ、ベトナム、EU、カタールへの輸出が可能となった。

## 分析

○市場の大きい米国やEUで重点的に活動する必要。

米国、EUの牛肉消費量及び輸入量  
(単位:1,000トン(枝肉ベース))

	米国	EU
消費量	11,651	7,941
輸入量	933	367

出典:米国農務省HP(2011年)

○ロース、ヒレ等の高級部位だけでなく、バラ等多様な部位の販売促進が必要。

○牛肉需要が見込まれる国・地域(ロシア、台湾、中国等)への輸出解禁に向けた働きかけが必要。

○相手国の要求するHACCPやハラール認証等に対応した食肉処理施設の整備が必要。

輸出国・地域別の施設認定状況(2014年11月現在)

	米国	カナダ	メキシコ	EU	NZ	香港	UAE	カタール	シンガポール	フィリピン	マカオ	タイ	ベトナム
施設数	9	7	4	3	9	10	2	1	10	5	56	47	37

## 2020年目標と対応方向

○輸出額目標: **250億円(4千トン相当)**

【新興市場】米国、EU、カナダ、香港、マカオ、シンガポール、タイ、UAE

【有望市場】ロシア、メキシコ、中国、台湾、イスラム圏(インドネシア、マレーシア、サウジアラビア他)等

### 具体的な輸出拡大策

- 焼肉等の日本食文化と一体的なプロモーション。
- 商談会開催や見本市出展等を支援。
- ジェトロによる米や果物などと一体的な日本食材の販売促進。

和牛統一マーク

焼肉店の海外進出



### 輸出環境整備

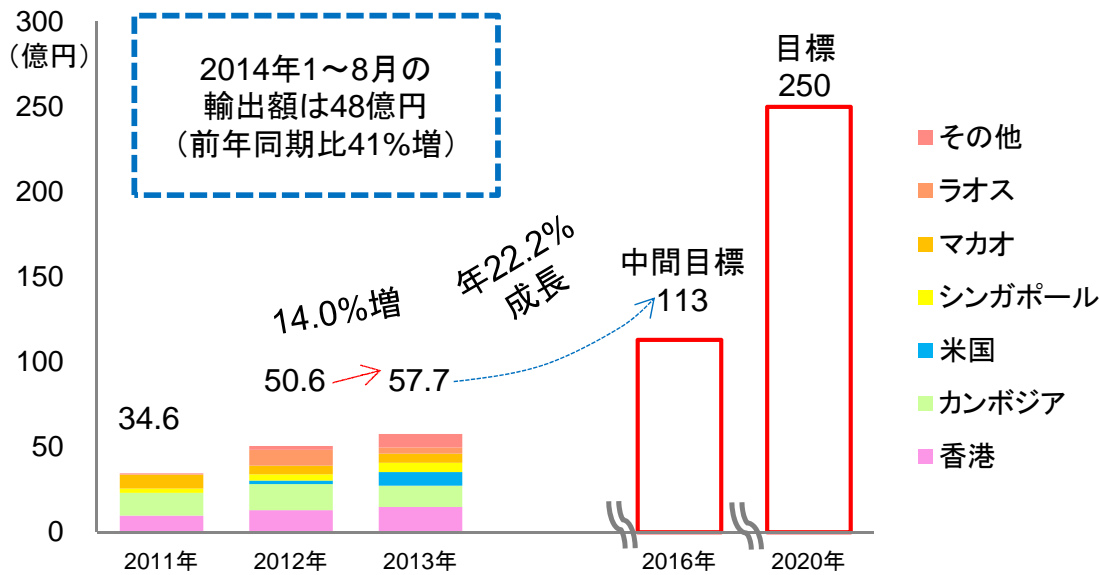
- 輸出解禁に向けた衛生協議(ロシア、台湾、中国等と協議中)。
- HACCP等施設整備を支援。
- ハラール認証を取得しようとする取組に対し、きめ細やかに支援。

# 平成27年度 牛肉の輸出拡大方針(案)

平成26年11月5日  
第2回輸出戦略実行委員会  
資料3-2(抜粋)

牛肉のオールジャパンでの輸出拡大を図るため、牛肉の輸出団体を設立し、この団体に対して、農林水産省、ジェトロ、農畜産業振興機構がそれぞれの立場から各種サポートを行う体制を構築する。輸出団体が中心となって、国内検討会の開催、海外マーケット調査、国内外での日本産牛肉のPR、和牛統一マークの管理、輸出環境整備等に取り組み、ジャパン・ブランドでの牛肉輸出を推進する。

## 輸出の現状



## 重点国・地域

### 【新興市場※】

米国、EU、カナダ、香港、マカオ、シンガポール、タイ、フィリピン、UAE、メキシコ、NZ、ベトナム

※ 検疫に係る協議が調い、輸出する牛肉に係る衛生証明書の発行が開始されることとなった国・地域を順次追加する。

### 【有望市場】

ロシア、中国、台湾、イスラム圏(インドネシア、マレーシア、サウジアラビア他)等

## 輸出戦略上の対応方向※

輸出解禁・輸出条件緩和に向けた検疫協議の進展

## 輸出拡大方針(案)

- 国は、有望市場の解禁を目指して検疫協議を継続するとともに、既存の輸出先国についても輸出条件の緩和を実現。
- 国は、航空手荷物としての輸出が可能となるよう、まずは米国との協議を進展。
- 国は、関係事業者の要望や都道府県等の実情を踏まえ、現在の認定施設外に立地する施設においてスライス等の加工や冷凍・冷蔵保管を行って輸出する上での課題を整理・分析し、輸出の可能性を検討。

# 平成27年度 牛肉の輸出拡大方針(案)

## 輸出戦略上の対応方向

## 輸出拡大方針

輸出施設認定に係る国内手続きの加速化

- 事業者に対して、施設認定に係る相手国の要求事項等の情報を適時適切に提供するとともに、引き続き施設整備を支援。

ハラール対応  
(ハラール認証の取得や  
産地食肉センターの整備  
等)

- 国内外のイスラム市場を取り込むため、施設整備の支援等により、ハラール牛肉生産を支援。
- また、ジェトロのセミナー等を通じて、ハラール制度に関する情報を普及させるとともに、他国のハラール製品の生産・輸出に関する調査を実施。

日本食文化と一体的なプロモーション

- 外国産“Wagyu”との差別化を図りつつ、日本食文化と一体的な和牛プロモーションを引き続き実施。
- 外国人シェフ、小売店、消費者等を対象に、対象毎に最適な方法及びタイミングで、和牛に関する啓蒙・PR活動を実施。

商談会開催や見本市出展等の支援

- 輸出団体を設立・育成し、農林水産省、ジェトロ、ALICがそれぞれの立場から各種サポートを行う体制を構築。
- また、「和牛統一マーク」の効果的な使用・普及方法等について検討。

ジェトロによる酒類などと一体的な日本食材の販売促進

- 国際的に影響力がある海外見本市において、関係者と連携し、牛肉ブースを設営する等、オールジャパンでの販促活動を実施。